平成２４年（フ）第１０３号
新潟市中央区堀之内52番地
債務者　新潟中古車販売株式会社
代表者代表取締役　長谷川　修
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２０３号
京都市伏見区桃山町丹後10番地の１
債務者　株式会社おぜき商店
代表者代表取締役　尾関　康広
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　武義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第８９号
和歌山市毛見176番地、登記簿上の所在地和歌山市毛見1133番地
債務者　株式会社奥野製材所
代表者代表取締役　奥野　美紀
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　有治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２０８３号
東京都大田区羽田２丁目３番１号
債務者　日本パル・サービス株式会社
代表者代表取締役　山中　泰樹
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５０号
さいたま市岩槻区大字馬込853番地の25
債務者　有限会社シンエー設備
代表者代表取締役　井波　義信
1　決定年月日時　平成24年３月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後４時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５４号
長野県松本市庄内１丁目６番26号
債務者　株式会社田中五郎商店
代表者代表取締役　田中　正男
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第１０６６号
北九州市八幡西区本城東１丁目14番46号
債務者　有限会社正建興産
代表者代表取締役　大野　久子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　我那覇東子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５５３号
名古屋市中村区岩塚町３丁目95番地
債務者　株式会社ダイワ
代表者代表取締役　長田　忠司
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杦田　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１１０号
東京都中央区日本橋兜町９番15号住信兜町ビル
債務者　丸大証券株式会社
代表者代表取締役　井上　雅照
1　決定年月日時　平成24年３月26日午前８時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１２号
神奈川県秦野市曽屋6030番地の４
債務者　丹野　正明
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１３８号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上364番地の５
債務者　尾形　紀子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１４１号
神奈川県小田原市久野2315番地の６
債務者　青木江梨奈
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２１３号
仙台市青葉区水の森３丁目１番24号
債務者　木村　桂子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３０号
福島市大明神４番地の３カメリヤコーポラス101号
債務者　今井　彰義
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第３６号
福島市上浜町８番32号シルクコーポ202、従前の住所福島県伊達市霊山町掛田字下屋敷21番地１
債務者　渡邉　博夫
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
福島地方裁判所